

マイナポイント事業の実施状況等（要請）

検査の
要請の
内容

- ✓ 要請（令和6年6月10日）された事項は、**マイナポイント事業**に関する次の各事項
 - ① 事業の実施状況、特に広報の実施状況
 - ② マイナポイントの申込みの状況及びマイナンバーカードの申請の状況
 - ③ マイナポイントの利用の状況

検査の
結果

1. 令和元～5年度のマイナポイント事業に係る予算額は2兆1422億円、これに対する支出額は計1兆3905億円。このうち広報に要した経費は211億円。全国的に特に大規模展開されていた広報において、媒体の種類、媒体別投下量等の検討・決定の経緯が分かる**資料が保存されておらず、妥当性を確認できない状況**
2. ・マイナポイントの申込者数は、マイナンバーカードの取得等に係る施策が7556万人、マイナ保険証の利用申込みに係る施策が6818万人、公金受取口座の登録に係る施策が6174万人。マイナポイント事業の実施前後において、マイナンバーカードの申請件数、マイナ保険証及び公金受取口座の登録件数は、それぞれ**6000万件以上増加**
・マイナポイント事業の実施後においてマイナンバーカード等の**利用実績が増加**するなどしている一方、マイナンバーカードの自主返納が発生していた可能性があると思料される状況等も見受けられた
3. 総務省等において、決済事業者ごとのマイナポイントの利用実績は把握されておらず、消費の活性化等の効果が明らかにされていなかった。会計検査院において試算したところ、
 - ・46登録サービス（注）に係るマイナポイントの利用額は**1兆1623億円**（利用率**94.2%**）
 - ・消費の活性化に係る効果額は約**1兆2239億円** 等（注）補助金相当額が多額となっているなどしている40決済事業者の登録サービス46件

所見

- ✓ 総務省は、今後、大規模な広報を実施する場合、媒体の種類、媒体別投下量等を決定した経緯が分かる資料を事後的な検証のために適切に保存するなどして、**広報戦略の実施の妥当性**を十分に説明できるようにすること（検査の結果1）
- ✓ 総務省、厚生労働省及びデジタル庁は、マイナポイント事業が多額の国費を投じて実施されたものであることを踏まえて、マイナンバーカード、マイナ保険証及び公金受取口座について、利用等の状況を適時適切に把握して、一層の**利活用を図るための方策を検討**すること（検査の結果2）
- ✓ 総務省は、今後、多額の国費を投じてキャッシュレス決済サービスを活用してポイントを付与する事業を実施する場合、事業を共同で所管する省庁等と連携して、決済事業者の実態を踏まえた上でポイントの**利用の状況等の把握**に努めるとともに、事業の目的に沿って、**事業の効果を検証**すること（検査の結果3）

マイナポイント事業の実施状況等（要請）

検査の背景 マイナポイント事業等の概要（報告書pp.1～17）

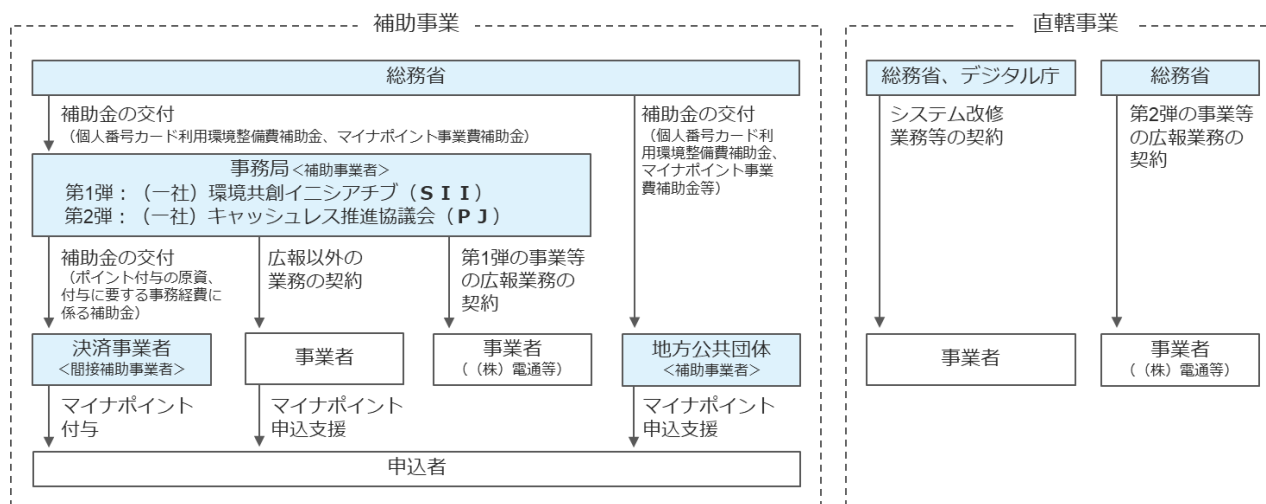
- ▶ 政府は、令和元～5年度に、マイナンバーカードを取得した上でキャッシュレス決済を利用する者にマイナポイント（注1）を付与する事業等（**マイナポイント事業**）を実施
- （注1）当該利用者が選択したキャッシュレス決済サービスで利用可能なポイント等

	実施年度（注2）	事業の目的	事業の内容（事業所管省庁）
第1弾	令和元～3	<ul style="list-style-type: none"> 消費活性化（消費税率引上げに伴う経済対策） キャッシュレス決済の利用拡大 マイナンバーカードの普及 	マイナンバーカードを取得した上でマイナポイントの申込みを行う申込者に前払等（注3）に係る金額の25%、最大5,000円相当のマイナポイントを付与（総務省）
第2弾	3～5	<ul style="list-style-type: none"> 消費喚起（コロナ禍における経済対策） キャッシュレス決済の利用拡大 マイナンバーカードの普及、マイナ保険証の利用申込みと公金受取口座の登録の促進によるデジタル社会の実現 	施策1 ：第1弾と同様（総務省） 施策2 ：申込者がマイナ保険証の利用申込みを行った場合に7,500円相当のマイナポイントを付与（厚生労働省） 施策3 ：申込者が公金受取口座の登録を行った場合に7,500円相当のマイナポイントを付与（デジタル庁）

（注2）第1弾の申込受付は令和2年7月から開始。第2弾の申込受付は、施策1については4年1月から、施策2及び施策3については同年6月30日から開始

（注3）残高へのチャージのための前払又は物品等の購入

<マイナポイント事業における補助事業、直轄事業の全体像>



- ▶ 事務局はマイナポイントの付与の原資となる補助金（ポイント付与補助金）を決済事業者（注4）に交付する**ポイント付与補助事業等**を実施
（注4）キャッシュレス決済サービスの提供事業者
- ▶ 決済事業者はマイナポイントを付与するなどの事業を実施
- ▶ 地方公共団体はマイナポイント利用環境整備事業（注5）等を実施
（注5）マイナンバーカードを取得した者に庁舎等に設置した窓口でマイナポイントの申込支援等を行う事業等
- ▶ 総務省等は広報等を実施

マイナポイント事業の実施状況等（要請）

デジタル庁、
総務省、
厚生労働省

検査の結果1 事業の実施状況、特に広報の実施状況（報告書pp.19～50）

予算の執行状況

- ▶ 令和元～5年度のマイナポイント事業に係る予算額は2兆1422億円、これに対する支出額（注1）は計**1兆3905億円**
（注1）事業に係る支出済額（計1兆5178億円）から、事務局等による翌年度以降の返納額を差し引いた額（7年9月時点）

事業の実施状況

- ▶ 国の支出額1兆3905億円のうち1兆2714億円は、ポイント付与補助事業に係るもの（事務局が決済事業者に交付したポイント付与補助金の交付額）
- ▶ ポイント付与補助事業以外の各種業務及び事業に係る支出額1190億円のうち、広報に要した経費は**211億円**

事務局事務費

- ▶ 事務局は、決済事業者に対して補助金を交付（第1弾：1196億円、第2弾：1兆1601億円）したほか、決済事業者の募集、登録及び申請の審査事務、マイナポイント申込支援業務等を実施

＜上記に係る事務局事務費等＞

事務局	事務局事務費の支払額	左のうち外注経費（外注経費率）	外注の階層
S I I	311億円	308億円（99.0%）	最大4次請
P J	281億円	266億円（94.5%）	最大3次請

広報の実施状況

- ▶ 総務省及び事務局は、複数の媒体を活用するなどして全国的な広報を実施
- ▶ 上記のうち特に大規模に展開されていた、S I Iが2年1月～4年5月に実施した広報（**S I I広報**）、総務省が4年4月～5年3月に実施した広報（**総務省第2弾広報**）では、広報戦略の企画立案、広告素材の制作等を行う**企画業務**と、広告素材を掲載するなどのために新聞等の媒体枠を調達する**媒体調達業務**を実施



媒体調達業務における媒体別投下量の推移をみたところ…

媒体別投下量（金額ベース）が、**特定の時期に特に増加**

- ・第1弾の事業におけるポイント付与開始に向けた2年8月、9月
- ・第2弾の事業における施策2、施策3の申込受付開始に向けた4年3月
- ・第2弾の事業のカード申請期限の5年2月



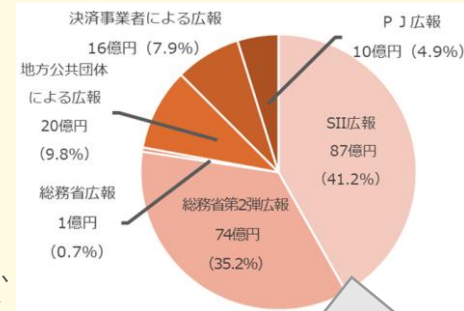
媒体別投下量等が決定された経緯を確認したところ…

- ▶ S I I広報：電通が行ったシミュレーションを基に広報WG（注2）、総務省との個別の協議等において検討され、S I Iが決定
 - ▶ 総務省第2弾広報：総務省が専門性を有する複数の事業者に意見を聴取し、検討・決定
- ⇒ 検討・決定の経緯が分かる資料は保存されておらず、**妥当性を確認できない状況**

（注2）総務省、S I I、電通が参加する広報戦略の企画立案等に関するワーキンググループ

所見

総務省は、今後、大規模な広報を実施する場合、媒体の種類、媒体別投下量等を決定した経緯が分かる資料を事後的な検証のために適切に保存するなどして、**広報戦略の実施の妥当性**を十分に説明できるようにすること



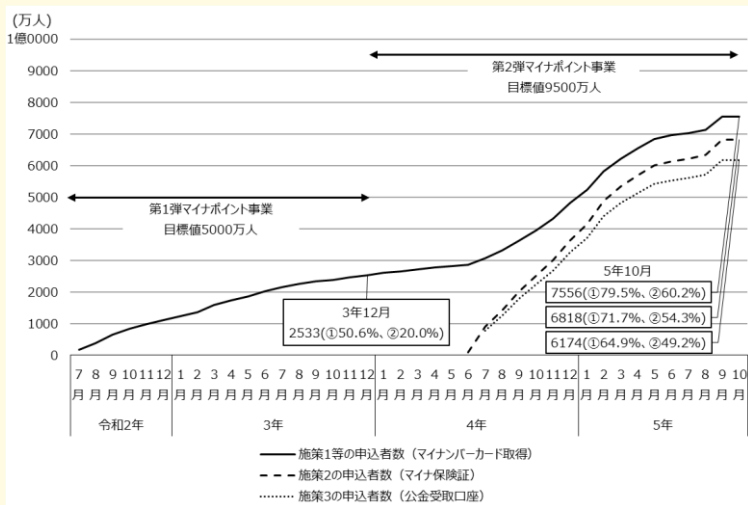
S I I広報と総務省第2弾広報で広報に要した経費（211億円）の過半を占める

マイナポイント事業の実施状況等（要請）

検査の結果2 マイナポイントの申込みの状況及びマイナンバーカードの申請の状況（報告書pp.51~78）

マイナポイントの申込みの状況

- 事業終了後の5年10月末時点における最終的な申込者数は、施策1等（注1）が7556万人、施策2が6818万人、施策3が6174万人（下図参照）（注1）第1弾の事業と第2弾の施策1を合わせたもの



（注）①は事業の目標値に対する申込者数の割合、②は人口に対する申込者数の割合

マイナンバーカード等の申請等の状況

- 事業の実施前後における①マイナンバーカードの有効申請件数、②マイナ保険証の有効登録件数、③公金受取口座の登録件数は、それぞれ**6000万件以上増加**（下表参照）

	実施前の件数	実施後の件数	増加件数
①	2528万件	9298万件	6769万件
②	880万件	7051万件	6170万件
③	156万件	6253万件	6097万件

マイナンバーカード等の利用等の状況

- 多額の国費が投じられたマイナポイント事業の実施後、マイナンバーカード等がどのように利用されているか、普及の水準が維持されているかをみると…

マイナンバーカードの利用等の状況

- マイナポータル（注2）を活用した手続等を行うに当たっては、マイナンバーカードを利用してマイナポータルにログインする必要あり
（注2）国が、行政機関等への電子申請サービス等を提供するシステム

- マイナポータルの利用登録者数は、マイナポイントの申込受付が開始された2年7月末時点で176万人、7年7月末時点で7958万人まで**増加**
- 一方、7年7月までのマイナンバーカードの廃止枚数は1623万枚。このうち、自主返納が含まれる廃止理由に分類されたものは93万枚

マイナンバーの紐付け誤り事案が公表されるなどしていた時期（5年5月～8月）の廃止枚数が多く、当該事案の影響で自主返納が発生していた可能性があると思料

マイナ保険証と公金受取口座の利用等の状況

- マイナ保険証の利用件数は、施策2の申込受付が開始された4年6月末時点で25万件（利用率0.5%）、7年7月末時点で7809万件（同31.4%）まで**増加**
- 公金受取口座の情報に係る情報連携（注3）における照会件数は、情報連携が開始された4年10月～7年7月に計2980万件、特定の月（6年6、7月、7年7月）の件数が多い状況
- 一方、マイナ保険証の利用登録解除と公金受取口座の登録抹消も発生

（注3）行政機関等同士が専用のネットワークシステムを用いて行政手続に必要な情報をやり取りすること。給付金等の申請を受けた行政機関等は、情報連携により申請者の公金受取口座の情報を取得している

所見 総務省、厚生労働省及びデジタル庁は、マイナポイント事業が多額の国費を投じて実施されたものであることを踏まえて、マイナンバーカード、マイナ保険証及び公金受取口座について、利用等の状況を適時適切に把握して、一層の利活用を図るための方策を検討すること

マイナポイント事業の実施状況等（要請）

検査の結果3 マイナポイントの利用の状況（報告書pp.79~90）

マイナポイントの利用実績等の状況

- 総務省は、申込者が前払等を行うことに加えて、マイナポイントを利用することも、マイナポイント事業の目的である消費の活性化として想定



総務省及び事務局は、決済事業者ごとのマイナポイントの利用実績を**把握せず**（厚生労働省、デジタル庁も同様）

（理由）決済事業者の既存システムの大規模な改修が必要な場合等があり、決済事業者の参画が困難になるとして、マイナポイントの利用実績を他のポイントと区分して管理することを求めなかったため



補助金相当額が多額となっているなどしている40決済事業者の46登録サービスにおける利用実績の管理状況をみたところ…

マイナポイント付与額計1兆2338億円に対して、マイナポイント利用額は計**1兆1623億円**（利用率**94.2%**。下表参照）

登録サービス	マイナポイント付与額	マイナポイント利用額（利用率）
12件 （他のポイントと区分して管理）	3211億円	3033億円（94.4%）
34件 （他のポイントと一体的に管理）	9126億円	8589億円（94.1%）
計（46件）	1兆2338億円	1兆1623億円（94.2%）

決済事業者からポイント全体の利用実績を聴取し一定の仮定を置いて試算

事業の目的に係る効果の検証

- 総務省等による行政事業レビューの取組では、マイナポイント事業の目的のうち消費の活性化及びキャッシュレス決済の利用拡大に係る**成果目標が未設定**で、これらの**効果が明らかにされていない**
- 会計検査院が、46登録サービスに係るマイナポイント利用額等を踏まえて消費の活性化に係る効果額を**試算**したところ…



- 消費の活性化に係る効果額(①)：約**1兆2239億円**
- 前払等に係る金額も含めた効果額(②)：約**2兆4604億円**
（下表参照）

登録サービス	マイナポイント付与額	効果額① (a)	前払等に係る金額 (b)	効果額② (a+b)
全154登録サービス	1兆2966億円	1兆2239億円	1兆2365億円	2兆4604億円
46登録サービス	1兆2338億円	1兆1623億円	1兆1617億円	2兆3240億円

（注）試算の詳細は報告書の図表3-7（報告書p.88）参照

- 会計検査院が、マイナポイント事業の実施前後におけるキャッシュレス決済サービスの利用者数及び取引額の状況について、46登録サービスの状況を聴取したところ…



38件の登録サービスでは、利用者数又は取引額の増加にマイナポイント事業の**影響があったと認識**

所見 総務省は、今後、多額の国費を投じてキャッシュレス決済サービスを活用してポイントを付与する事業を実施する場合、事業を共同で所管する省庁等と連携して、決済事業者の実態を踏まえた上でポイントの**利用の状況等の把握**に努めるとともに、事業の目的に沿って、**事業の効果を検証**すること